

変更手続きのご案内

株式会社 C A C



各種変更手続のご案内

◎ 移転・移設のとき（引越、リフォーム等）

<手続方法>

- ① 移転・移設希望日の１５日前までにＣＡＣへご連絡ください。
- ② サービスの移転・移設をする場合は、下記の費用が必要です。
- ③ 移転・移設費用は工事日の属する月の翌月以降のＣＡＣが指定する請求日にご請求いたします。
- ④ 移転は、所在地が変更した場合や現在の敷地と一体となっていない別の敷地の建物に引込線・通信専用線等を移す場合に行う工事です。
- ⑤ 移設は、同じ建物の別の場所に設置場所を変更する場合や同一敷地内の別の建物に設置場所を移す場合に行う工事です。

移転工事（移転元）		移転工事（移転先）	
引込線撤去費用	7,200円 （税込 7,920円）	引込線取付費用	36,000円 （税込 39,600円）
機器撤去費用 （引込線撤去同時）	3,600円 （税込 3,960円）		
機器撤去費用 （引込線撤去なし）	7,200円 （税込 7,920円）		
通信専用線工事費用	—	通信専用線工事費用	18,000円 （税込 19,800円）

- 移転は、ＣＡＣのサービスエリア内でサービス提供が可能である場合に限りします。
- 引込線撤去・取付工事、通信専用線工事の有無は、お客様により異なります。ＣＡＣまでお問合わせください。
- 移設の引込線撤去・取付工事、通信専用線工事の費用は実費の見積りとなり、移転工事の費用とは異なります。
- 通信専用線工事費用には、インターネット用端末（ケーブルモデム、Ｄ－ＯＮＵ）、電話用端末（ＥＭＴＡ、ＨＧＷ、ＷＭＴＡ）の取付けも含まれます。
- 引込線工事、通信専用線工事を必要としないＣＡＣ貸与品（ＳＴＢ、無線ルーター、ＡＬＥＲＴ端末）の移設・移転の場合は、ＣＡＣへお問合わせください。
- Ｖ－ＯＮＵ、インターネット用端末（ケーブルモデム、Ｄ－ＯＮＵ）、電話用端末（ＥＭＴＡ、ＨＧＷ、ＷＭＴＡ）はＣＡＣにて取外し、取付けいたします。お客様設備の故障および貸与品機器故障、周囲のお客様への電波干渉等につながりますので、お客様にて撤去、取外しされないようお願いいたします。
- ＳＴＢ、無線ルーター（ＣＡＣ貸与品）、テレビ調整等はお客様にて行っていただきます。ＣＡＣにご依頼いただく場合、出張費・機器設置費・調整費等が必要です。
- ＡＬＥＲＴ端末はＣＡＣ－ＴＶ移転工事と同時取付けの場合はＣＡＣの費用負担にて取付けいたします。後日ＣＡＣに取付けをご依頼いただく場合、出張費・取付費が必要です。
- ケーブルプラス電話は、同番移転できない場合があります。その際はＫＤＤＩより新たに番号を提供いたします。
- ケーブルラインは、同番移転できない場合があります。その際はソフトバンクより新たに番号を提供いたします。
- ブースター等の機器が必要な場合は実費が必要です。標準工事の内容を超える工事（ブースター取付、アンテナ撤去、分配器、ＨＤＭＩケーブル、ＡＶケーブル、セパレーター（分波器）、宅内配線の改修、お客様設備の設定等）が必要な場合は、別途費用が必要です。

◎ 休止のとき

<手続方法>

- ① 休止希望日の１５日前までにＣＡＣへご連絡ください。そのうえで、休止希望日の属する月の末日までに、ＣＡＣが指定する書面のご提出が必要です。なお、休止希望日の属する月の翌月以降にご提出いただいた場合、ＣＡＣの書面受取日を休止日とします。
- ② サービスの休止をする場合は、下記の休止手数料および設備撤去費用が必要です。
- ③ 休止費用は工事日の属する月の翌月以降のＣＡＣが指定する請求日にご請求いたします。

休止手数料	3,000円 （税込 3,300円）
-------	-----------------------

<休止に伴う設備撤去費用>

引込線撤去を伴う場合		引込線撤去を伴わない場合	
引込線撤去費用	7,200円 （税込 7,920円）	引込線撤去費用	—
機器撤去費用	3,600円 （税込 3,960円）	機器撤去費用	7,200円 （税込 7,920円）

- 休止月の利用料金は請求対象となります。
- 休止期間は原則最長１年間です。
- ＣＡＣ加入アパート・マンション以外にお住まいで、全てのサービスを休止される場合、引込線撤去が必要です。ただし、引込している建物が解体されない場合は引込線を残す（残置）場合があります。引込線を残置した場合でも引込線撤去費用が発生します。
- 機器撤去費用発生の対象となる機器は、ＳＴＢ、インターネット用端末（ケーブルモデム、Ｄ－ＯＮＵ）、電話用端末（ＥＭＴＡ、ＨＧＷ）、無線ルーター（ＣＡＣ貸与品）、ＡＬＥＲＴ端末、です。ただし、引込線撤去を伴わずＣＡＣ－ＴＶを休止される場合、Ｖ－ＯＮＵも対象となる機器に含みます。
- ＳＴＢ、ＡＬＥＲＴ端末、無線ルーター（ＣＡＣ貸与品）は、お客様にて取外し・ご返却いただく場合、設備撤去費用が無料となります（販売品ＳＴＢはＢ－ＣＡＳ、Ｃ－ＣＡＳカードのみご返却いただきます。）。
- 引込線、Ｖ－ＯＮＵ、インターネット用端末（ケーブルモデム、Ｄ－ＯＮＵ）、電話用端末（ＥＭＴＡ、ＨＧＷ）等の設備・機

器は、CACにて撤去いたします。お客様設備の故障および貸与品機器故障、周囲のお客様の電波干渉等につながりますので、お客様にて撤去、取外しされないようお願いいたします。

- V - O N U、S T B、インターネット用端末（ケーブルモデム、D - O N U）、無線ルーター（CAC貸与品）、電話用端末（E M T A、H G W）、A L E R T端末は、CACからの貸与品です。経年変化による自然故障以外でお客様の故意または過失により破損あるいは紛失、水没等を確認した場合は、実費をご負担いただきます（販売品S T Bを除きます。）。
- C A C - T Vの休止の場合は、全ての放送局（NHKおよび民放各社）が視聴できなくなりますので、お客様のご負担にてテレビ受信設備の準備をしていただく必要があります。
- ケーブルプラス電話の休止はできません。ただし別記の場合は、現在利用中の番号を引続き利用いただくことも可能です。電話用端末（E M T A、H G W）を一旦撤去させていただきますが、その場合、再度利用を開始されるまでの期間、基本料金・ユニバーサルサービス料および電話リレーサービス料が必要です。
- ケーブルラインの休止はできません。解約または他電話回線の番号ポータビリティ手続が必要です。解約または番号ポータビリティに伴う費用はお客様にて負担いただきます。
- C A C - M O B I L Eの休止はできません。また、C A C - A L E R Tのみの単独休止はできません。
- C A C - N E Tのサーバー内のデータ（アカウント、メール、ホームページ等）は削除いたします。
- WOWOW・NHK団体一括支払制度の解約はCACで承ることができません。各サービスセンターに直接ご連絡をしていただきますようお願いいたします。
（WOWOWカスタマーセンター／電話：0120-580-807）
（NHK名古屋放送局 視聴者リレーションセンター／電話：052-952-7268）

【 別 記 】 建替えや転勤等の事由でやむを得ず休止されるお客様へ

下記を事由とした休止の場合、休止手数料・設備撤去費用をCACにて負担いたします。

詳しくはCACまでお問合わせください。

- ◆ 建替えやリフォームの事由で一時的にサービスを休止する場合。
- ◆ 転勤・空家の事由で一時的にサービスを休止する場合。
- ◆ 家屋の解体が伴わない休止の場合、引込線を残す処理をさせていただきます。なお、機器類は撤去いたします。
- ◆ 他サービスの休止と同時に、やむを得ずケーブルプラス電話を解約する場合、解約に伴う設備撤去費用はCACにて負担いたします。
- ◆ 休止期間内に再開されない場合は、休止手数料・設備撤去費用をご請求いたします。

◎ 再開のとき

＜手続方法＞

- ① 再開希望日の15日前までにCACへご連絡ください。
- ② サービスの再開をする場合は、下記の再開手数料および再開工事費用が必要です。
- ③ 再開費用は工事日の属する月の翌月以降のCACが指定する請求日にご請求いたします。

再開手数料	2,500円 (税込 2,750円)
-------	-----------------------

＜再開に伴う設備工事費用＞

引込線残置なし	
引込線取付費用	36,000円 (税込 39,600円)
通信専用線工事費用	18,000円 (税込 19,800円)

引込線残置あり	
引込線取付費用	14,400円 (税込 15,840円)
通信専用線工事費用	18,000円 (税込 19,800円)

- 再開月の利用料金は請求対象となりません。利用料金は、工事が完了した翌月分からのご請求となります。
- 引込線工事、通信専用線工事の有無は、お客様により異なります。詳しくはCACまでお問合わせください。
- V - O N U、インターネット用端末（ケーブルモデム、D - O N U）、電話用端末（E M T A、H G W）はCACにて取付けいたします。
- 無線ルーター（CAC貸与品）の取付け、テレビ調整等はお客様にて行っていただきます。CACにご依頼いただく場合、出張費・機器設置費・調整費等が必要です。
- A L E R T端末は再開工事と同時に取付けの場合はCACの費用負担にて取付けいたします。後日CACに取付けをご依頼いただく場合、出張費・取付費が必要です。
- ブースター等の機器が必要な場合は実費が必要です。標準工事の内容を超える工事（ブースター取付、アンテナ撤去、分配器、HDMIケーブル、AVケーブル、セパレーター（分波器）、宅内配線の改修、お客様設備の設定等）が必要な場合は、別途費用が必要です。
- 再開時のコース変更、オプション追加の手数料はCACにて負担いたします。
- すでに受付を終了したサービス・コース等は再開することができません。

◎ 登録情報・お支払い方法・お支払い周期を変更されるとき

＜手続方法＞

CACまでご連絡ください。

登録情報の変更	申込書にご記入いただきました、お客様の個人情報（同一敷地内での住所、電話番号、氏名、法人名、勤務先等）に変更がある場合。
お支払い方法の変更	CACに登録されたクレジットカードまたは指定金融機関を変更される場合。
お支払い周期の変更	CAC - T V利用料金のお支払い周期を変更（年間払いから月払いの変更等）される場合。

- WOWOW、NHK団体一括支払制度にご加入の方で登録情報・お支払い方法・お支払い周期の変更をされる場合は、各サービ

スセンターに直接ご連絡をしていただきますようお願いいたします。
 (WOWOWカスタマーセンター／電話：０１２０－５８０－８０７)
 (NHK名古屋放送局 視聴者リレーションセンター／電話：０５２－９５２－７２６８)

◎ 名義変更・権利譲渡をされる時
 ＜手続方法＞
 CACまでご連絡ください。

名義変更	名義変更は、行為能力者へのみ可能で、個人名義の場合は加入者から二親等以内の者へ、法人・団体名義の場合は事業承継した者へのみ変更ができます。その他の方への名義変更は、権利譲渡のお手続をお願いいたします。
権利譲渡	権利譲渡は、行為能力者へのみ可能です。また、権利譲渡に伴う事務手数料１０、０００円（税込１１、０００円）が必要です。当事者間でお話し合いのうえ、お支払いいただきますようお願いいたします。

- ※ 名義変更、権利譲渡に伴い引込設備の移転・移設工事が必要な場合は、別途、工事費用が必要です。『移転・移設のとき』をご覧ください。
 ※ CAC-NET、CAC-MOBILE、CAC-PHONEの権利譲渡はできません。
 ※ CAC-PHONEのみの名義変更についても、CACまでご連絡ください。

◎ 解約のとき
 ＜手続方法＞

- ① 解約希望日の１５日前までにCACへご連絡ください。そのうえで、CACが指定する書面のご提出が必要です。
- ② 各サービスの書面のご提出期限の翌日以降にご提出いただいた場合、CACの書面受取日の属する月の末日を解約日とします。
 * CAC-PHONE、CAC-MOBILE（SIM）は受取日。
 * CAC-MOBILE（SIM）の書面受取日が月末日の場合は、翌月１日。
- ③ 番号ポータビリティによる解約の場合は転出日を解約日としますが、CACが指定する書面のご提出は必要です。利用料金は解約月分までご請求いたします。CAC-PHONE、CAC-MOBILE（SIM）当月分の利用料金は、翌々月に請求いたします。
- ④ サービスの解約をする場合２０２２年６月３０日までにご契約の加入者は、下記の設備撤去費用が必要です。２０２２年７月１日以降に利用開始した加入者は利用期間に応じた設備撤去費用が必要です。
- ⑤ ２０２２年６月３０日までに開通したケーブルラインは解約時に別途、解約工事費がかかります。
 * ソフトバンクで新規に発行された番号・・・１、０００円（税込１、１００円）
 * 番号ポータビリティされた番号・・・２、５００円（税込２、７５０円）
- ⑥ 設備撤去費用は工事日が属する月の翌月以降、ケーブルラインの解約工事費は最終利用日の翌日が属する月の翌々月のCACが指定する請求日にご請求いたします。

＜書面のご提出期限＞

- ① CAC-PHONE・・・解約希望日
- ② CAC-MOBILE（SIM）・・・解約希望日
 ただし、解約希望日が月末日の場合は、解約希望日の属する月の末日の前日
- ③ 上記以外のサービス・・・解約希望日の属する月の末日

＜解約に伴う設備撤去費用＞

引込線撤去を伴う場合	
引込線撤去費用	７、２００円 （税込 ７、９２０円）
機器撤去費用	３、６００円 （税込 ３、９６０円）

引込線撤去を伴わない場合	
引込線撤去費用	—
機器撤去費用	７、２００円 （税込 ７、９２０円）

- 解約月の利用料金は請求対象となります。
- CAC加入アパート・マンション以外にお住まいで、全てのサービス（CAC-MOBILEを除きます。）を解約される場合、引込線撤去が必要です。
- 機器撤去費用発生の対象となる機器は、STB、インターネット用端末（ケーブルモデム、D-ONU）、データUSIMカード、電話用端末（EMTA、HGW、WMTA）、無線ルーター（CAC貸与品）、ALERT端末です。ただし、引込線撤去を伴わずCAC-TVを解約される場合のみ、V-ONUも対象となる機器に含みます。
- STB、ALERT端末、無線ルーター（CAC貸与品）、データUSIMカードは、お客様にて取外し・ご返却いただく場合、設備撤去費用が無料となります（販売品STBはB-CAS、C-CASカードのみご返却いただきます。）。
- 引込線、V-ONU、インターネット用端末（ケーブルモデム、D-ONU）、電話用端末（EMTA、HGW、WMTA）等の設備・機器は、CACにて撤去いたします。お客様設備故障および貸与品機器故障、周囲のお客様への電波干渉等につながりますので、お客様にて撤去、取外しされないようお願いいたします。
- V-ONU、STB、インターネット用端末（ケーブルモデム、D-ONU）、データUSIMカード、無線ルーター（CAC貸与品）、電話用端末（EMTA、HGW、WMTA）、ALERT端末は、CACからの貸与品です。経年変化による自然故障以外で、お客様故意のまたは過失により破損あるいは紛失、水没等を確認した場合は、実費をご負担いただきます（販売品STBを除きます。）。
- CAC-TVの解約の場合は、全ての放送局（NHKおよび民放各社）が視聴できなくなりますので、お客様のご負担にてテレビ受信設備の準備をしていただく必要があります。
- CAC-MOBILE（SIM）の解約については、CAC-MOBILE（SIM）重要事項説明書をご確認ください。
- CAC-NETおよびCAC-MOBILEのサーバー内のデータ（アカウント・メール・ホームページ等）は削除いたします。
- WOWOW・NHK団体一括支払制度の解約はCACで承ることができません。各サービスセンターに直接ご連絡をしていただ

きますようお願いいたします。

(WOWOWカスタマーセンター／電話：０１２０－５８０－８０７)

(NHK名古屋放送局 視聴者リレーションセンター／電話：０５２－９５２－７２６８)

- 弊社サービスエリア外へ転居される場合、転居先が一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟加盟局のケーブルテレビ事業社サービスエリア内であれば、転居先のケーブルテレビ事業社が提供するサービスの加入金が免除もしくは減額の対象となる場合があります。(加入者相互紹介制度) 詳しくはCACまでお問い合わせください。

◎ CAC貸与品を破損・紛失したとき

＜手続方法＞

CACが貸与した機器を破損・紛失した場合はCACへご連絡ください。経年劣化による自然故障以外の故障または貸与した機器を返却しない場合は下記の費用（不課税）をお支払いいただきます。なお、記載の請求金額は最大額であり、実際の請求金額は資材価格の変動等を考慮し金額を決定します。

貸与物品	最大請求額（不課税）
テレビ用端末	１２，０００円
STB端末	３３，０００円
STB ACアダプター	３，０００円
C-CASカード	２，３００円
ALERT端末（親機）	２３，０００円
ALERT端末（子機）	１５，０００円
インターネット用端末	２３，０００円
インターネット用端末 ACアダプター	２，５００円
無線ルーター	６，０００円
無線ルーター ACアダプター	２，０００円
電話用端末	２１，０００円
電話用端末 ACアダプター	２，５００円
データUSIMカード、音声SIMカード	２，５００円

- B-CASカードの所有権は株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズに帰属します。破損、紛失、盗難の場合はカードの再発行費用２，１００円（税込２，３１０円）が必要です。